

令和5年1月23日

取引先各位

国立研究開発法人情報通信研究機構  
財務部契約室  
財務部経理室

### 調達契約の手続における押印の省略及び電子ファイルによる提出について

情報通信研究機構では、調達契約の手続において、お取引先様の負担軽減、業務の効率化、電子帳簿保存法への対応のため、ご提出いただく書類については、本日以降受領するものから、下記のとおり変更することと致しましたので、お知らせします。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1. 押印の省略について

以下の書類については、代表者印、社印等の押印を不要とします。

『押印省略』の表示も不要です。

なお、『書類の発行権者』の氏名及び連絡先、及び『本件事務担当者』の氏名及び連絡先の記載は引き続き、必要です。

必要な記載は様式ごとに異なりますので、ご確認ください。

- (ア) 見積書・価格内訳書
- (イ) 納品書又は履行の完了を報告する書類
- (ウ) 請求書
- (エ) オープンカウンターにかかる提出書類
- (オ) 公募にかかる提出書類
- (カ) 公募型プロポーザルにかかる提出書類
- (キ) 一般競争入札にかかる提出書類
- (ク) 定価・代理店・直接販売・総代理店などの証明書類
- (ケ) 再委託承認申請書

##### 2. 押印が省略できない書類

以下の書類については、これまで同様に押印のうえ、紙での提出が必要です。

- (ア) 契約書（電子契約の場合を除く）
- (イ) 入札書（電子入札の場合を除く）
- (ウ) 委任状

以下の書類については、代表者印、社印等の押印の上、PDFファイル又は画像ファイル形式の電子ファイルにて、提出してください。紙の送付は不要です。

(ア) 公的研究費の不正防止に係る誓約書

(イ) 暴力団等反社会的勢力でないこと等に関する表明・確約書

3. 電子的手段による書類提出について

今後は電子ファイルでの提出を原則とします。電子ファイル及び紙の両方の提出があった場合は、電子ファイルを正として取り扱います。

(ア) 電子ファイルは、PDF形式での提出を原則とします。当機構担当者から別の指定があった場合は、その指定に従ってください。

(イ) 提出方法は、電子メール又はファイル交換システムのいずれか任意の方法としてください。

(ウ) 本人性確認のため、所属機関のドメインが含まれるメールアドレスで送信してください。

調達に関する問合せ先

財務部契約室契約管理グループ

[keiyaku\\_kanri@ml.nict.go.jp](mailto:keiyaku_kanri@ml.nict.go.jp)

042-327-6115

支払に関する問合せ先

財務部経理室出納グループ

[suitou@ml.nict.go.jp](mailto:suitou@ml.nict.go.jp)

以上